

第1章

やさしさと 共生するまち

福祉・高齢者・保健・
障害のある方・子育て
支援・男女共同参画



- 共に支え合う福祉の基盤づくり
- 高齢者や障害のある方のために
- 高齢社会を支えるために
- 介護保険サービス
- 健康で暮らすために
- 母と子の健康のために
- 子どもたちの健康のために
- 地域医療体制の整備
- 障害のある方のために（助成金・給付関係）
- 障害のある方のために（補助金）
- 障害のある方のために（施設関連）
- 自立した暮らしへの支援
- 地域で担う子育て支援
- 男女共同参画社会づくり

共に支え合う福祉の基盤づくり

総合福祉センターの運営管理 2
千556万3千円

片倉町6丁目9-1。平成15年度の
利用実績は、4万713人。



▼問い合わせ

健康推進課

鉄南ふれあいセンターの運営管理
963万1千円

幌別町3丁目17-1。平成15年度の
利用実績は、1千915件・2万6千344人。



▼問い合わせ

社会福祉課

若草つどいセンター・富浦会館な
どの運営管理 280万1千円

・若草つどいセンター：若草町4丁目
21-1。平成15年度の利用実績は、
2千971件・3万6千558人。

・富浦会館：富浦町1丁目46-4。平
成15年度の利用実績は、99件・1千
680人。

・富士会館：富士町7丁目2-1。平
成15年度の利用実績は、500件・1万
4千397人。

▼問い合わせ 社会福祉課

老人医療費の給付 65億6千642万
2千円（うち国16億9千491万8千
円、道4億2千372万9千円）

昭和7年9月30日以前に生まれた方
や、65歳以上で重度の障害のある高齢
者の、本人負担1割分を除いた医療費
などを給付します。

▼問い合わせ 保険年金課

老人医療費の助成 1億132万円
(うち道4千481万6千円)

高齢者の医療費軽減を図るため、道と市では医療費の一部を助成しています。

なお、社会経済情勢の変化や国の医療保険制度の改正により、制度の廃止を検討しています。

・道の助成対象：65歳以上70歳未満で一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、高齢者と児童だけの世帯の方(8月から毎年段階的に対象年齢を引き上げ、平成20年3月末で廃止する予定です)。

・市の助成対象：69歳以上70歳未満の方(平成17年3月末で廃止する予定です)。

▼問い合わせ 保険年金課

国民年金経費 58万3千円(うち国58万3千円)

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、老後や思わぬけが、病気で障害をもったとき、年金を受給して生活の安定を図ろうとする相互扶助制度です。

▼問い合わせ 保険年金課

〔社会福祉協議会の活動を支援〕

地域福祉活動促進事業への補助
903万1千円

登別市社会福祉協議会が実施する『ふれあいのまちづくり事業』『ふれあい広場』などの事業費の一部や、『登別市ボランティアセンター』の運営費の一部を助成します。

・ふれあいのまちづくり事業：市民が介護やボランティア活動、法律、年金、保健などの生活・福祉問題について気軽に相談できる総合相談体制づくりに取り組む『ふくしなんでも相談』の実施や、一人暮らしの高齢者などを地域で支える『福祉ネットワーク』を強化するほか、ファミリーサポートセンターや日帰り介護サービス(高齢者)、介護講習会、ボランティア体験月間などを実施し、福祉の総合的な推進を図ります。



▲ふれあい広場での点字体験

・ふれあい広場：しんた21などを会場にボランティア団体による手話や点字体験、車いすなどの試乗などが行われ、ボランティア活動の紹介やノーマライゼーション理念の普及が図られています。



▲放課後児童クラブでのボランティア体験
(ボランティア体験月間)

【民生委員児童委員の活動を支援】

民生委員児童委員の活動
千円（うち道762万3千円）
762万4

▼問い合わせ 民生委員児童委員129人。
社会福祉課

・登別市ボランティアセンター…片倉町6丁目9-1（しんた21内）。ボランティアをしたい人や受けた人の登録・調整・紹介などを行うほか、ボランティア活動に関する講演会を開催し、ボランティアを推進する機関です。

現在、ボランティアセンターには、個人ボランティア283人、ボランティアグループ38団体・2千383人が登録し（平成16年3月末現在）、幅広いボランティア活動を行っています。

▼問い合わせ 社会福祉課、登別市社会福祉協議会

民生委員児童委員協議会経費
1万1千円（うち道124万円）
124

▼問い合わせ 社会福祉課

民生委員推薦会経費 31万3千円
（うち道1万6千円）

▼問い合わせ 社会福祉課

民生委員児童委員協議会への補助
282万6千円

▼問い合わせ 社会福祉課

高齢者や障害のある方のために

【高齢者・障害のある方の基盤づくり】

老人福祉センターの運営管理
435
万6千円

富士町7丁目11-1。平成15年度の

利用実績は、1万4千855件・2万3千610人。



▼問い合わせ 社会福祉課

老人福祉センター祭の開催
30万
6千円

老人福祉センターを拠点に活動する各種サークルと老人クラブ連合会による芸能発表や創作作品展示などの活動を紹介し、高齢者の交流を促進します。

平成16年度は、9月18日（土）の開催を予定しています。

▼問い合わせ 社会福祉課

老人趣味の作業所の運営 54万5千円（うち道40万円）

幌別町7丁目4-4。平成15年度の利用実績は、1千866人。



▼問い合わせ 社会福祉課

老人憩の家の維持 344万7千円

▼問い合わせ 社会福祉課

老人憩の家の営繕 100万円

▼問い合わせ 社会福祉課

老人憩の家の整備委託 800万円

▼問い合わせ 社会福祉課

オストメイト対応トイレ設置 40万円

オストメイト（人口肛門・人口膀胱をつけた方）に対応できるトイレを設置します。

▼設置場所 市民会館

※新市民プール、鶯別公民館にも整備します。

▼問い合わせ 障害福祉課

【生きがいづくり（補助金関連）】

高齢者バス割引定期券購入への助成 194万4千円

高齢者の社会参加を促すため、70歳以上の方が道南バス発行の登別・室蘭・伊達市内有効の割引定期券を購入する際、その一部を助成します。

▼問い合わせ 社会福祉課

生きがい対策事業への補助 20万円

登別市老人クラブ連合会が行うゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会などの事業へ補助金を交付します。

▼問い合わせ 社会福祉課

長寿祝金などの贈呈 180万3千円

高齢者の長寿を祝い『長寿祝金』や『長寿祝品』を贈呈します。

平成16年度の長寿祝金は、88歳の方・160人、99歳の方・10人、長寿祝品は100歳以上の方・10人に贈呈を予定しています。

▼問い合わせ 社会福祉課

三市の高齢者の交流 20万円



登別市・室蘭市・伊達市の老人クラブ連合会がゲートボールやパークゴルフ大会、演芸大会などを通して相互の交流を図ります。

▼問い合わせ 社会福祉課

敬老会への補助 899万3千円

70歳以上の方を対象に敬老行事を行う町内会に対し、その経費の一部を補助します。平成16年度の対象予定者は、8千993人。

▼問い合わせ 社会福祉課

老人クラブ連合会への補助 120万円（うち道37万8千円）

▼問い合わせ 社会福祉課

老人クラブへの補助 429万円（うち道114万8千円）

市内老人クラブ46団体。

▼問い合わせ 社会福祉課

シルバー人材センターへの補助 1千万円

▼問い合わせ 商工労政課

養護老人ホーム恵寿園の運営 1億9千745万3千円（うち国3千753万6千円）

※運営費のうち人件費1億4千406万3千円。

川上町277-1。平成16年3月末現在で59人が入園。

▼問い合わせ 恵寿園

恵寿園の整備 1千150万円

暖房設備の改修工事を行います。



▼問い合わせ 恵寿園

高齢社会を支えるために

独居老人等緊急通報システム機器の設置 1千437万1千円（うち道1千77万8千円）

市内の一人暮らしの高齢者宅などに設置し、平成16年度は、60台の設置を予定しています。



▼問い合わせ 高齢福祉課

老人日常生活用具の給付 214万8千円（うち道160万円）

在宅高齢者が日常生活を容易に営むことができるよう日常生活用具（電磁

調理器など）購入費の一部を補助します。

また、要介護認定4以上の高齢者とその高齢者を介護する家族のいずれもが住民税非課税の場合に、介護用品（紙おむつなど）購入費の一部を補助します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

布団乾燥・電話・移送サービス
159万3千円（うち道118万6千円）

・布団乾燥サービス：寝たきり状態の65歳以上の高齢者などの布団乾燥を行います。

・電話サービス：65歳以上の高齢者だけの世帯や一人暮らしの高齢者で、病弱などの理由から近隣とのコミュニケーションが少ない方に電話をかけ、安否の確認や孤独感の解消を図ります。

・移送サービス：老人福祉センターを利用する65歳以上の高齢者を所定のバス停から送迎します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

老人ホームヘルプサービス 211万8千円（うち道144万8千円）

介護認定審査で『自立』と認定された方で、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、要介護状態への進行予防や自立促進のため、ホームヘルパーを派遣し、日常生活のお手伝いをします。

▼問い合わせ 高齢福祉課

老人デイサービス 222万3千円（うち道144万2千円）

介護認定審査で『自立』と認定された方で、日常生活を営むのに支障がある高齢者の自立促進や身体機能の維持向上を目的に、登別市社会福祉協議会と緑風園デイサービスセンターで入浴や食事などのサービスを行います。

▼問い合わせ 高齢福祉課

老人ショートステイ 7万1千円（うち道5万2千円）

介護認定審査で『自立』と認定された方で、日常生活を営むのに支障がある高齢者を介護している家族が、病気などのため一時的に在宅での介護がで

きなくなつたとき、特別養護老人ホームなどでお世話します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

配食サービス 853万7千円（うち道393万8千円）

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、心身に障害をもち調理が困難な方に、週2回栄養バランスの取れた食事の提供を行います。

▼問い合わせ 高齢福祉課

介護認定審査会の運営 927万7千円

保健・福祉・医療の各分野の専門家30人で構成され、介護認定申請者にどの程度の介護が必要となるか審査します。

▼問い合わせ 高齢福祉課



▲介護認定審査会の様子

介護認定調査 1千768万円

介護認定申請者の介護認定を行うため、介護認定調査員が介護を必要とする方の身体の状態などの聞き取り調査を行います。



▼問い合わせ 高齢福祉課

介護保険運営協議会の運営 31万7千円

介護保険事業は、市町村介護保険事業計画を作成することが国から義務付けられています。この事業計画の進捗や管理、予算、給付状況などについて協議するため、委員10人で構成する介護保険運営協議会を組織し、介護保険事業計画の進捗管理や苦情処理の審査

などを行います。

▼問い合わせ 高齢福祉課

介護給付費請求書審査支払手数料 426万8千円（うち国108万3千円、道53万3千円）

要介護・要支援被保険者が受けたサービスなどが正しく利用されているか、内容を国民健康保険連合会に審査してもらうための手数料です。

▼問い合わせ 高齢福祉課

ホームヘルプサービス低所得者利用者負担の軽減 350万5千円（うち道262万8千円）

生計中心者が所得税非課税である世帯の障害のある方や高齢者が、介護保険制度導入後もホームヘルプサービスを受けることができるよう負担の軽減を図ります。

▼問い合わせ 高齢福祉課

家族介護慰労金の支給 20万円（うち道15万円）

要介護度4または5で市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間介護

サービスを利用しなかった場合、介護をしている家族に対して慰労金を支給します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

在宅介護支援センターの運営 2千302万6千円（うち道1千707万7千円）

在宅の要援護者とその介護者からの在宅介護などに関する総合的な相談や関係機関への連絡など、保健・医療・福祉サービスの調整を行います。平成16年度から、新たに『在宅介護支援センターけいあい』を開設し、相談業務などを行っています。

・在宅介護支援センターしんた：片倉町6丁目9-1（☎822221）

・在宅介護支援センターゆのか：登別温泉町133登別厚生年金病院内（☎842165・内線580）

・在宅介護支援センターふれあい登別：登別東町3丁目1-2（☎830511）

・在宅介護支援センターけいあい：鷺別町2丁目31-1（☎825005）

▼問い合わせ 高齢福祉課

介護保険サービス

居宅介護・支援サービス給付費
7億3千385万6千円（うち国1億8千612万4千円、道9千175万3千円）

要介護・要支援被保険者が要介護または要支援認定を受けたとき、在宅で訪問介護や通所介護などのサービスを受けた介護費用の9割を給付します。



▼問い合わせ 高齢福祉課

特例居宅介護・支援サービス給付費 70万円（うち国17万8千円、道8万7千円）

要介護・要支援認定の申請前に、やむを得ない理由などでサービスを受けた介護費用の9割を給付します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

施設介護サービス給付費 15億7千317万6千円（うち国3億9千895万6千円、道1億9千664万8千円）

要介護被保険者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所し、介護サービスを受けた介護費用の9割を給付します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

特例施設介護サービス給付費 100万円（うち国25万4千円、道12万5千円）

要介護被保険者が、要介護認定の申請前に、やむを得ない理由などで介護老人福祉施設などに入所し、サービスを受けた介護費用の9割を給付します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

居宅介護・支援福祉用具の購入 879万7千円（うち国223万円、道109万9千円）

要介護・要支援被保険者が購入した腰掛け便座や入浴補助用具など、一部の福祉用具の購入費の9割（10万円を限度とする）を支給します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

居宅介護・支援住宅の改修 3千889万8千円（うち国986万5千円、道486万2千円）

要介護・要支援被保険者の自宅の手すり取り付けや段差解消など、小規模な住宅改修にかかる費用の9割（20万円を限度）を支給します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

居宅介護・支援サービス計画給付費 1億1千159万2千円（うち国2千830万円、道1千394万9千円）

要介護・要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者のケアマネジャーに居宅介護サービス計画を作成してもらう費用の全額を給付します。

▼問い合わせ 高齢福祉課



**特例居宅介護・支援サービス計画
給付費** 120万円（うち国30万5千円、
道15万円）

要介護・要支援被保険者が、指定居
宅介護支援事業者以外の支援事業者に
依頼して居宅介護サービス計画を作成
してもらう費用の全額を給付します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

高額介護・支援サービス費 2千
942万円（うち国746万1千円、道367万7
千円）

要介護・要支援被保険者の利用者負
担額の軽減を図るため、一定額を超え
た分を所得に応じて支給します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

健康で暮らすために

療養給付 35億8千66万9千円
（うち国10億6千932万2千円、道1
千300万円）

国保加入者の入院や通院などにかか

った医療費のうち、本人負担分を除い
た医療費を各医療機関へ支払います。

▼問い合わせ 保険年金課

療養費の支給 3千147万4千円
（うち国1千72万1千円）

国保加入者が、被保険者証を提出せ
ず診療を受けた場合などの医療費（本
人が一時全額負担）のうち、本人負担
分を除いた医療費を被保険者に支払い
ます。

▼問い合わせ 保険年金課

診療報酬明細書の審査 788万4千
円

国民健康保険で診療を受けた医療費
について医療機関から請求を受けたレ
セプト（診療報酬明細書）の内容に誤
りがないかなどを審査します。

▼問い合わせ 保険年金課

高額療養費の支給 4億5千271万
8千円（うち国1億7千478万6千円）

国保加入者の医療費が高額になり、
一部負担金の限度額（所得により異な
ります）を超える場合に支給します。

▼問い合わせ 保険年金課

医療費通知 744万円（うち国250万円）

国保加入者が診療を受けた受診年月
日や医療機関名、医療費の総額など
について、年6回各種予防パンフレット
などを広報紙に折り込んでお知らせし
ます。

▼問い合わせ 保険年金課

葬祭費の支給 1千233万円

国保加入者が亡くなったときに葬儀
を行った方に支給します。

▼支給額 3万円

▼問い合わせ 保険年金課

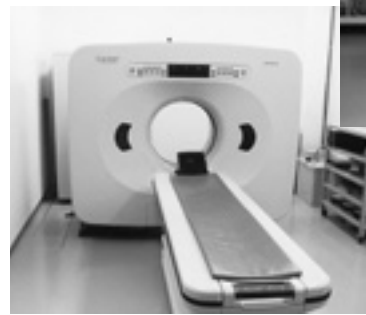
脳ドックの助成 717万5千円

脳梗塞やくも膜下出血などの早期発
見・早期治療の促進を図るため、脳ド
ック検査料の一部を助成します。

▼問い合わせ 保険年金課



▲登別厚生年金病院のMRI



▲宮町脳神経外科クリニックのCTスキャン

介護納付金 2億2千211万5千円
(うち国1億1千149万8千円)

介護保険制度を社会全体で支えるため、介護サービスの給付費を国や道、市などが負担します。

▼問い合わせ 保険年金課

老人保健医療費の拠出金 12億1千342万3千円(うち国5億8千646万5千円)

老人医療費の自己負担分を除いた医

療費の一部を、国や道、市などが負担します。

▼問い合わせ 保険年金課

高額医療費共同事業医療費の拠出金 9千593万9千円(うち国2千398万4千円、道2千398万4千円)

高額医療費の支払いに備えて、国民健康保険団体連合会へ各市町村などが負担します。

▼問い合わせ 保険年金課

健康手帳の作成 18万1千円(うち国6万円、道6万円)

健康データを記録し、健康管理に役立てることを目的に、40歳以上の方に交付します。

▼問い合わせ 健康推進課

健康教育 75万7千円(うち国25万2千円、道25万2千円)

健康の増進や生活習慣病などの知識の向上を図るため、40歳以上の方を対象にした医師や保健師、栄養士による健康に関する講演会などを開催します。

▼問い合わせ 健康推進課

機能訓練 126万6千円(うち国42万2千円、道42万2千円)

動作訓練やレクリエーションを通して心身機能の維持・回復と自立促進をめざします。



▼問い合わせ 健康推進課

訪問指導 89万1千円(うち国24万6千円、道24万6千円)

高齢者や、健康診査で要注意と診断された方に保健師などが訪問し、保健指導や栄養指導を行います。

▼問い合わせ 健康推進課

健康診査 7千415万3千円(うち国756万9千円、道756万9千円)

病気の早期発見・早期治療の促進を



▼問い合わせ

健康推進課

検診名	対象	内容	負担額	実施予定回数（集団）
基本健康診査・肺がん検診	40歳以上の方	身体計測、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査、胸部レントゲン検査、かくたん検査（希望者のみ）	個別：2,100円 集団：2,100円 かくたん検査：600円	10回
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	個別：2,900円 集団：900円	11回
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査	個別：1,100円 集団：500円	2回
歯周疾患検診	30歳以上の方	口腔内診査	無料	2回
子宮がん検診	30歳以上の女性の方	細胞診	頸部 {個別：1,700円 集団：600円} 体部 {個別：800円 集団：700円}	4回
乳がん検診	30歳以上の女性の方	視診、触診	個別：700円 集団：300円	4回
前立腺がん検診	50歳以上の男性の方	血液検査	1,100円	基本健康診査を受ける際の希望者のみ
肝炎検査	40歳以上の方で条件があります	血液検査	1,100円	基本健康診査を受ける際の希望者のみ

※個別検診とは、室蘭、登別市内の各医療機関で個別に受診する検診（通年実施）。

※集団検診とは、しんた21、鷺別公民館、婦人センターなどの会場で日程を定めて予約で行う検診。

※老人保健医療該当の方や国民健康保険加入の方、市民税非課税世帯の方などは無料です。

目的に、基本健康診査や各種がん検診、歯科検診、C型肝炎検査を行います。

▼問い合わせ

健康推進課

予防接種の種類	対象	内容
個別予防接種：各自が病院などで行う予防接種		
風しん	1歳から7歳6カ月	1回接種（麻しん接種後）
麻しん（はしか）	1歳から7歳6カ月まで	1回接種
3種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）	3カ月から7歳6カ月まで	1期初回～それぞれ3～8週間の間隔で3回接種 1期追加～1期初回接種3回終了後12カ月から18カ月の間隔で1回接種
2種混合（ジフテリア・破傷風）	3カ月から7歳6カ月と小学6年生	3種混合の接種をする前に百日せきにかかった乳幼児。小学6年生は2期として1回行う。
インフルエンザ（高齢者対象）	65歳以上（60歳以上65歳未満で内部障害手帳1級の一部の者）	実施期間：11月1日～12月末日（医療機関が実施する期間）一部自己負担あり。
集団予防接種：公共施設や各小中学校などで行う予防接種		
B C G	3カ月から4歳未満（ツベルクリン反応検査が陰性の方）	1回接種 ※ツベルクリン反応検査を行い、陰性の場合は接種する。
ポリオ（小児まひ）	3カ月以上7歳6カ月まで	2回接種で、1回接種後6週間過ぎて2回目を接種する。

感染症による病気の発生を未然に防止するため、各種予防接種を行います。

予防接種 4千585万3千円

結核検診 21万4千円

結核の早期発見・早期治療と、感染の予防を図ります。

▼対象 19歳から39歳までの方

▼実施回数 2回

▼内容 胸部レントゲン検査

▼問い合わせ 健康推進課

エキノコックス症対策 40万2千円

エキノコックス症感染予防の周知や血清検査などを実施します。

▼血清検査対象 小学3年生以上の方

▼実施回数 2回

▼問い合わせ 健康推進課

インフルエンザ予防接種の助成 527万6千円

65歳以上の国保加入者を対象に、インフルエンザ予防接種の自己負担分を助成します（一人につき1千50円、1回限り）。

▼問い合わせ 保険年金課

健康相談 16万4千円(うち国5万4千円、道5万4千円)

生活習慣病や介護などについての相談や指導を行い、健康の保持・増進を図ります。

▼問い合わせ 健康推進課

健康まつり 100万円

健康づくりの意識向上を図るため、健康まつりを開催します。



▼問い合わせ 健康推進課

健康講演会の開催 25万円

ときめき大学や婦人短期大学などを対象に、健康づくりについて講演会を開催します。

▼問い合わせ 社会教育課

各種がん検診料の助成 693万5千円

しんた21で行われる胃がん検診などを受診した国保加入者の費用を全額助成します。

▼問い合わせ 保険年金課

短期人間ドックの助成 776万5千円

国保加入者が受診した短期人間ドックの費用を一部助成します。

▼対象者 現在、入院や通院をしていない20歳以上の国保に加入している方

▼自己負担額 2千500円

▼問い合わせ 保険年金課

健康増進計画の策定 31万円

市民の健康づくりのため、健康増進法に基づく計画を策定します。

▼問い合わせ 健康推進課



名 称	内 容	対 象	実 施	費用
幼 児 歯 科 保 健	フッ素塗布	1歳6カ月児健康診査を受けた幼児が対象	年 4 回	800円
4 カ 月 児 健 康 診 査	問診、身体計測、診察、栄養相談、育児相談	4カ月の乳児とその保護者	月 1 回	医療機関などで各自が受診
1 歳 6 カ 月 児 健 康 診 査	問診、身体計測、内科健診、歯科検診、栄養相談、育児相談、フッ素塗布の予約	1歳6カ月児とその保護者	月 1 回	
8 カ 月 児 相 談	問診、身体計測、離乳食の説明、育児相談、栄養相談、遊びの紹介	8カ月の乳児とその保護者	月 1 回	
妊 婦 健 康 診 査	一般健診、超音波検査 HBs抗原検査（B型肝炎）、HBs抗原検査陽性者指導	・一般健診：妊婦の方全員 ・HBs抗原検査：妊婦の方全員 ・超音波検査：35歳以上の妊婦 ・HBs抗原検査陽性者指導：HBs抗原検査で陽性と判定された方		
3 歳 児 健 康 診 査	問診、身体測定、内科健診、歯科検診、育児相談、栄養相談、遊びの紹介、視聴覚検査	3歳児とその保護者	月 1 回	
赤ちゃん訪問など	保健師が家庭を訪問し妊産婦や乳幼児の保護者に育児などのアドバイスを行う	妊産婦や乳幼児のいる家庭の希望者など	随 時	
すこやか親子教室	マタニティ編：もく浴やおむつ交換、妊婦疑似体験、先輩ママとの交流	妊婦とその家族	年 3 回	
	赤ちゃん編：親子遊びの紹介や交流会	乳児とその両親	年 3 回	

▼問い合わせ 健康推進課

母と子の健康のために
(うち国37万1千円、道37万1千円) 919万円

母と子の健康のために

円 出産育児一時金の支給 1千500万

国保加入者が出産したときに支給します。

▼対象 国保加入者で妊娠4カ月を過ぎて出産した方

▼支給額 30万円

▼問い合わせ 保険年金課

子どもたちの健康のために

円 新入学児童の健康診断 21万1千

小学校へ入学予定の児童を対象に、胸部や皮膚疾患、視力、聴力、耳鼻咽喉科、歯などの健康診断を行います。平成16年度は、新入学児童500人を対象に9会場で健康診断を行う予定です。開催時期は10月、11月を予定しています。

▼問い合わせ 学校教育課

円 児童生徒の健康診断 1千974万3

小・中学生を対象に、内科健診や歯科検診、尿検査を行うほか、小学1年生と中学1年生を対象に眼科・耳鼻咽喉科・心臓健診を行います。

また、小学1年生から3年生までを対象に回虫卵・ぎょう虫卵検査を行います。

▼問い合わせ 学校教育課

地域医療体制の整備

地域医療の推進 905万6千円

休日や夜間の救急医療体制を確保するため、医師会や歯科医師会などと連携しながら保健医療の円滑化を図ります。

- ・地域医療対策等経費：338万9千円
- ・救急医療対策事業負担金：426万円
- ・室蘭・登別保健センター起債償還費負担金：140万7千円

▼問い合わせ 健康推進課

献血推進事業への補助 3万円

▼問い合わせ 健康推進課



障害のある方のために (助成金・給付関係)

身体障害者施設入所者への支援費
1億2千921万6千円(うち国6千347万8千円)

身体障害者施設に入所している方の入所費用を支出します(入所者本人と扶養義務者は、収入に応じた費用を負担)。

▼問い合わせ 障害福祉課

身体障害者自動車燃料費の助成
43万4千円

身体に障害のある方が補装具として市から車いすを受給されている場合、日常生活に使用する自動車の燃料費のうち、税額相当分を助成します。

▼問い合わせ 障害福祉課

身体障害者自動車運転免許取得費の助成 10万5千円

身体に4級以上の障害のある方が、自動車運転免許を取得しようとする

き、その費用の一部を助成します。

▼問い合わせ 障害福祉課

身体障害者自動車改造のための助成 10万円

肢体に2級以上の障害のある方が、就労などのため、自ら所有し運転する自動車を改造する費用の一部を助成します。

▼問い合わせ 障害福祉課

社会福祉施設入所者(児)面会のための助成 20万円

道内の福祉施設に入所している方の家族に、面会に要する交通費を年2回まで助成します。

▼問い合わせ 障害福祉課

重度心身障害者在宅世帯等水道使用料金の助成 677万4千円

心身に重度の障害のある方や寝たきり状態の高齢者を介護する世帯に、水道使用料金のうち基本料金相当額を助成します。

▼問い合わせ 障害福祉課



重度身体障害者（児）日常生活用具給付費 220万円（うち国10万円、道100万円）

在宅で重度の障害のある方が、日常生活を容易に営むことができる、日常生活用具（特殊寝台など）を給付します。

▼問い合わせ 障害福祉課

重度障害者（児）福祉タクシー関係経費 463万8千円

身体に2級以上の障害（下肢や視覚など）のある、バスなどの交通機関の利用が困難な方がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。

▼問い合わせ 障害福祉課

知的障害者施設入所者への支援費 2億8千144万3千円（うち国1億3千695万6千円）

知的障害者施設に入所している方の入所費用を支出します（入所者本人と扶養義務者は、収入に応じた費用を負担）。

▼問い合わせ 障害福祉課

身体障害者（児）補装具給付費 2千398万7千円（うち国1千199万3千円）

身体障害者手帳を交付されている方が、身体の機能を補うために用いる補装具の交付や修理を行います。

▼問い合わせ 障害福祉課

居宅障害児への支援費 795万2千円（うち国397万5千円、道198万7千円）

在宅で障害のある児童が、デイサービスやホームヘルプサービス、ショートステイのサービスなどを指定居宅事業所などで利用するときに、その費用を支出し、在宅生活を支援します（利用者本人と扶養義務者は、所得に応じた費用を負担）。

▼問い合わせ 障害福祉課

重度心身障害児介護手当給付費 780万円

心身に重度の障害のある20歳未満の方を介護している保護者に手当を支給します。

▼問い合わせ 障害福祉課

特別障害者手当などの支給 3千832万7千円（うち国2千870万4千円）

・特別障害者手当：在宅の20歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給します。

・障害児福祉手当：在宅の20歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給します。

▼問い合わせ 障害福祉課

重度心身障害者医療費助成経費 2億7千835万5千円（うち道1億454万5千円）

身体障害者手帳（1級・2級、3級【内部障害】）を交付されている方や重度の知的障害と診断された方の医療費の一部を助成します。

▼問い合わせ 保険年金課

心身障害者居宅支援費関係経費（ショートステイ） 79万3千円（うち国39万6千円、道19万8千円）

身体障害者手帳を交付されている18歳以上の方を介護している家族が、病気などのため一時的に在宅での介護が

できなくなつたときに、指定居宅事業所などで介護をする費用を支出し、在宅生活を支援します（利用者本人と扶養義務者は、所得に応じた費用を負担）。

▼問い合わせ 障害福祉課

心身障害者居宅支援費関係経費
（デイサービス） 2千563万6千円（うち国1千281万7千円、道640万8千円）

身体障害者手帳を交付されている18歳以上の方の自立促進や生活の改善、身体機能の維持向上などの訓練を行うために、指定居宅事業所などを利用する費用を支出し、在宅生活を支援します（利用者本人と扶養義務者は、所得に応じた費用を負担）。

▼問い合わせ 障害福祉課

心身障害者居宅支援費関係経費
（ホームヘルプサービス） 2千877万3千円（うち国1千438万6千円、道719万3千円）

心身に障害があるため、日常生活に支障がある方が、指定居宅事業所などを利用し、身体介護や家事援助などの

ホームヘルプサービスを利用した費用を支出し、在宅生活を支援します（利用者本人と扶養義務者は、所得に応じた費用を負担）。

▼問い合わせ 障害福祉課

心身障害者居宅支援費関係経費
（グループホーム） 3千537万7千円（うち国1千768万8千円、道884万5千円）

地域で共同生活する知的障害のある方の日常生活の援助を行います（利用者本人と扶養義務者は、所得に応じた費用を負担）。

▼問い合わせ 障害福祉課

精神保健対策経費 44万3千円
（うち道8万4千円）

精神障害のある方の経済的負担を軽減することにより、社会復帰の促進とその自立、社会経済活動への参加の促進を図るため、社会復帰施設などに通所するための交通費に対して助成します。

▼問い合わせ 健康推進課

精神障害者居宅支援事業 236万2千円（うち道174万5千円）

精神障害のある方が地域で自立した生活が送れるよう、ホームヘルパーが訪問し家事の援助や生活の仕方の相談に応じるなど生活を支援するホームヘルプ事業や、介護している家族が不在のときなどに安心して生活できる場所を短期間に確保・提供するショートステイ事業などを行います。

▼問い合わせ 健康推進課

障害のある方のために （補助金）

登別視力障害者協会への補助 5万円

▼問い合わせ 障害福祉課

登別市手をつなぐ育成会への補助 10万円

▼問い合わせ 障害福祉課

登別身体障害者福祉協会への補助
46万円

▼問い合わせ 障害福祉課

心身障害者地域共同作業所運営の
ための補助 552万円（うち道276万円）

▼問い合わせ 障害福祉課

登別市肢体不自由児（者）父母の
会への補助 27万円

▼問い合わせ 障害福祉課

精神障害者ボランティア活動支援
事業への補助 20万円（うち道10万
円）

▼問い合わせ 健康推進課

精神障害者共同住居運営のための
補助 214万8千円（うち道107万4
千円）

▼問い合わせ 健康推進課

精神障害者通所授産施設運営のた
めの補助 138万4千円

▼問い合わせ 健康推進課

障害のある方のために （施設関連）

児童デイサービスセンターのぞみ
園の運営管理 2千102万6千円

※運営管理費のうち人件費1千967万円。



▼問い合わせ 障害福祉課

すずかけ作業所（小規模通所授産
施設）の運営 490万7千円（うち
道348万4千円）

※運営費のうち人件費433万9千円。

▼問い合わせ 健康推進課

自立した暮らしへの支援

母子家庭などへの医療費の助成
4千30万8千円（うち道1千729万6
千円）

10月から対象を父子家庭にも拡大す
る予定です。

▼問い合わせ 保険年金課

生活保護扶助費 19億8千289万4
千円（うち国14億8千641万9千円、道
1億3千45万3千円）

▼問い合わせ 社会福祉課（保護）

母子家庭自立支援給付金 347万2千円（うち国260万4千円）

・常用雇用転換奨励給付金：短期雇用として採用した母子家庭の母を、常用雇用労働者（一般雇用者）に転換した場合に、一定期間経過後事業主に対して奨励金を支給します。

・自立支援教育訓練給付金：母子家庭の母の職業能力開発を促進するため、『指定講座』を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練後、奨励金を支給します。

・高等職業訓練促進給付金：母子家庭の母の訓練受講中における生活安定を図るため、養成機関（資格取得が2年以上）で修業する場合に、一定の期間給付金を支給します。

▼問い合わせ 児童家庭課



地域で担う子育て支援

放課後児童クラブの運営 826万6千円（うち道115万6千円）

※運営費のうち人件費637万6千円。

『放課後児童クラブ』は、共働きや母子・父子家庭などのため、昼間、保護者のいない児童が放課後や夏・冬・春休み中、安全に安心して過ごせる場所として設置されています。

なお、若草地区に新たな児童クラブを設置します（12月予定）。

・富岸児童クラブ：富岸町2丁目23-15（富岸青少年会館内 ☎070034）。平成15年度末の登録児童数は37人。

・常盤児童館内児童クラブ：常盤町2丁目34-1（常盤児童館内 ☎051840）。平成15年度末の登録児童数は16人。

▼開館時間 授業のある日：放課後から18時まで、授業のない日：9時から18時まで

▼休館日 日曜日、祝日、年末年始

▼利用料 月額6千円（母子・父子家庭で一定の所得以下の場合3千円）

▼問い合わせ 児童家庭課

子育て支援センターの運営 122万6千円（うち道53万8千円）

※運営費のうち人件費178万1千円。

子育てについての相談業務や指導、子育てサークル支援活動を行うほか、おやつ作りや離乳食作りなどの『子育て講座』を開催し、子育てを支援します。

平成15年度の利用者数は、親子が自由に遊ぶ『センター開放日』が1千877人、身近な遊びや絵本を紹介する『あそびの紹介』が358人、電話などによる育児相談が98件ありました。



▼問い合わせ 児童家庭課



こどもシヨートステイ事業 120万
3千円（うち道80万1千円）

病気などにより児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を7日間まで児童養護施設で養育します（利用者は、所得に応じた費用を負担）。

・児童養護施設『わかすぎ学園』：室蘭市母恋南町5丁目5-39

▼問い合わせ 児童家庭課

乳幼児の医療費の助成 6千975万
3千円（うち道2千825万8千円）

健康保険に加入している6歳未満の子どもの医療費の一部を助成します。

・0歳から3歳に達する日の属する月の月末までの入通院（10月から対象を就学前までに拡大する予定です）。
・3歳から6歳に達する日の属する月の月末までの入院（10月から対象を就学前までに拡大する予定です）。

▼問い合わせ 保険年金課

日胆はまなす里親会への補助
3万円

▼問い合わせ 児童家庭課

病院内等保育事業への補助 112万
5千円

病院や事業所内で保育を実施している団体へ補助金を交付します。

▼問い合わせ 児童家庭課

児童手当の支給 2億2千189万6千円（うち国1億5千918万6千円、道3千55万5千円）

小学校入学前の子どもを養育している方に支給します。

▼問い合わせ 児童家庭課

災害遺児手当の支給 36万円

交通事故などの災害で父母またはそのいづれかが死亡もしくは重度の障害の状態となったとき、その児童を養育している保護者に手当を支給します。

▼問い合わせ 児童家庭課

児童と高齢者等との交流事業 117
万9千円（うち道78万円）

保育所入所児童が、ミニ運動会や遠足などを通して、地域の高齢者やのぞみ園通所児と交流を深めます。

▼問い合わせ 児童家庭課

あそびの広場の開催 33万5千円
（うち道22万円）

『子育て支援センター』を会場に、親子で遊ぶ楽しさを体験し、遊びを通して親同士の交流を深める『あそびの広場』。平成15年度は8回開催し、98組が参加しました。本年度は8回の開催を予定しています。



▼対象 1歳児グループ：1歳6カ月
～2歳5カ月、2歳児グループ：2
歳6カ月～3歳6カ月（初参加の方
のみ）

▼内容 親と子の遊び、集団遊び、手
遊びなど

▼問い合わせ 児童家庭課、子育て支
援センター

ファミリーサポートセンターの運
営 800万円（うち国390万円、道97万
5千円）

男性と女性のいずれもが仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、ファミリーサポートセンターを運営しています。センターでは、子育ての援助を受けた人（依頼会員）と援助をした人（提供会員）の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員が子どもを保育所などへ送迎したり、提供会員の自宅で預かったりする新しい形の子育て支援です。

報酬は、援助終了後に依頼会員が提供会員へ1時間につき500円（土・日曜日、祝日、病児は600円）を支払います。

平成15年度末の依頼会員数は352人、提供会員数は125人、両方会員は82人の計559人。平成15年度に預かった人数は

延べ2千728人。

▼問い合わせ 登別市ファミリーサポートセンター

保育所の運営管理 4億9千979万
9千円（うち道1千908万3千円）

※運営管理費のうち人件費4億2千426万4千円。

共働きや母子・父子家庭、病人の介護、災害などのため、保育に欠ける児童を預かり、集団保育します。4月1日現在の入所児童数は479人。

・保育所学校給食指導費：小学校入学前の5歳児を対象に学校給食の指導を行います。

・延長保育の実施：共働き世帯の増加などに対応するため、驚別保育所や富士保育所、栄町保育所、幌別東保育所では18時から1時間の延長保育を行います。

・保育所広域入所：保護者の就労状況などに応じて、市内の保育所だけではなく、室蘭市や伊達市、白老町の保育所に児童を入所させることができます。

平成15年度は室蘭市の保育所に15人、白老町に4人の児童が入所しま

した。



▼問い合わせ 児童家庭課

登別保育所建替事業 3億8千236
万4千円（うち国4千995万1千円、
道2千497万5千円）

登別地区に登別温泉保育所、登別保育所、富浦保育所を統合した新たな保育所を建設します。

▼問い合わせ 児童家庭課



幼保一元化対策のための工事 540万円

新たな登別保育所と私立幼稚園の幼保一元化を円滑に進めるため、建屋の接続工事を行います。

▼問い合わせ 児童家庭課

幌別東保育所整備事業 500万円

幌別東保育所の屋上防水工事を行います。

▼問い合わせ 児童家庭課

障害のある児童などの保育 37万3千円

心身に障害のある児童や発達に心配のある児童の保育を市内の全保育所で行います。

▼問い合わせ 児童家庭課

児童館・児童センターの运营管理 4千813万4千円

※运营管理費のうち人件費3千951万3千円。

児童が、遊具や図書、製作用具などを使い、ゲームや運動をしたり、工作

や絵を描いたりして、地域の児童の連帯感をなくみます。平成15年度の利用者数は延べ5万9千267人。

▼問い合わせ 児童家庭課

次世代育成支援対策の推進 224万2千円

次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを支援するための新たな計画『登別市次世代育成支援行動計画』を策定します。

なお、市のホームページで計画の策定状況をお知らせするとともに、子育てに関するいろいろなご意見を募集します。

いただいたご意見は、市民で構成された策定委員会のなかで活用します。

▼ホームページアドレス

<http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>

▼問い合わせ 児童家庭課

男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会づくりの推進 46万1千円

女性と男性がお互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮しながら、共に支え合う男女共同参画社会の形成を目指します。

・男女共同参画社会づくりの推進：31万1千円

『登別市男女共同参画基本計画（のぼりべつ・はあもにいプラン21）』の着実な推進を図ります。男女共同参画社会づくりの一行詩の募集・パネル展などの広報啓発活動や講演会などの開催、男女共同参画を推進する市民団体の活動を支援します。

・民間シェルター運営補助金：15万円
夫や恋人などからの暴力から逃れる女性の心身の安全確保や自立のための支援を行っている民間シェルター『ネット・マサカーネいぶり』の運営を支援します。



▲昨年10月に開催された男女共同参画講演会



▲登別市男女共同参画社会シンボルマーク

▼問い合わせ 企画課

三市女性国内派遣研修負担金 31万円

地域で活動している女性団体のリーダーなどを先進地に派遣し、各地における女性の社会参加や女性団体活動、

学習活動について研修を行います。平成15年度までの派遣人数は80人（参加者は参加経費の一部を負担）。

▼問い合わせ 社会教育課

婦人活動振興への助成 73万円

市内各地区の婦人会などの団体で構成され、研修会や婦人大会を開催しているほか、地域イベントなどに積極的に参加している『登別市婦人団体連絡協議会』の活動を支援するため、助成金を交付します。



▼問い合わせ 社会教育課

女性の健康づくり 86万1千円

検診機会の少ない年代の女性を対象に健康診査を行い、生活習慣病の予防や健康づくりの意識促進を図ります。

対 象	内 容	料 金
18歳以上39歳以下の方	血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検査、希望により歯周疾患検診	1,500円
18歳以上59歳以下の方	骨密度検査	500円

▼問い合わせ 健康推進課